

軽自動車税（種別割）の減免申請について

☎ 税務課 ☎ 27-0173

身体障害者手帳等の交付を受けている方で、一定の要件に該当する方が所有する軽自動車について、軽自動車税（種別割）を減免することができます。

この減免申請は、毎年申請する必要がありますので、令和6年度分軽自動車税（種別割）の減免を希望される方は、必ず4月19日（金）までに必要書類等を揃えて、税務課の窓口へ申請してください。

【必要書類】

1. 減免申請書
2. 身体障害者手帳（または精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳）
3. 運転される方の運転免許証
4. 自動車検査証
5. マイナンバーがわかるもの（納税義務者）

※減免申請の期限を過ぎますと、減免を受けることができません。

※障害の内容などにより減免できない場合があります。

※手帳をお持ちの方1人につき1台のみ減免となります。

また、自動車税の減免を受けている方は軽自動車税の減免を受けることができません。

犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

☎ 産業環境課 ☎ 27-0178

生後91日以上の子犬には、「登録」、「狂犬病の予防注射」が法律で義務付けられています。登録は犬の生涯に1回ですが、注射は毎年1回受けなければなりません。

下記の日程で犬の狂犬病予防注射を実施しますので、お越しください。

【料金（1頭あたり）】

新しく犬を飼われた方…6,200円

既に登録済みの方………3,200円

- ◆案内ハガキをお持ちください。（案内ハガキは、登録済みの犬に対し郵送します。）
- ◆当日、都合の悪い方や、生後90日以内の子犬、体調の悪い犬は、後日お近くの動物病院で登録、注射を受けてください。



日	時	会場
4月18日(木)	10:30~11:30	下宮地区公民館(旧下宮幼稚園)
	13:00~14:00	エコプラザざうど
4月19日(金)	9:30~10:30	町立図書館
	11:00~12:00	産業会館(商工会)
4月22日(月)	9:30~11:00	ふれあいセンター

ダンボールコンポストの販売

☎ 産業環境課 ☎ 27-0178

生ごみを堆肥化するダンボールコンポストを次のとおり販売しています。

対象者

- ①令和5年度までに神戸町や町内の自治会等が開催するダンボールコンポスト講習会を受講した町内在住の方
- ②大垣市環境市民会議が開催するダンボールコンポスト講習会を受講した町内在住の方

販売方法

初回購入時に令和6年度の新しい購入券をお渡ししますので、現金を持参の上、産業環境課窓口にお越しください。なお、購入券は年間1枚です。

（令和5年度の購入券は令和6年3月29日（金）までが有効期限となっています。）

金額等

- ①ダンボールコンポストセット
（基材+ダンボール箱） 1個 500円
- ②ダンボール箱のみ 1個 100円
- ③虫除けキャップ 1枚 100円

販売上限

- ①ダンボールコンポストセット
（基材+ダンボール箱） 年間 8個
- ②ダンボール箱のみ 年間 4個
- ③虫除けキャップ 年間 1枚